

第 8 8 5 回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成 2 8 年 1 0 月 1 8 日（火）午後 1 時 3 0 分から

場 所：県行政庁舎 1 6 階 教育委員会会議室

1 出 席 点 呼

2 開 会 宣 言

3 第 8 8 4 回教育委員会会議録の承認について

4 第 8 8 5 回教育委員会会議録署名委員の指名

5 専決処分報告

(1) 職員の人事について (教 職 員 課)

(2) 平成 2 9 年度使用県立高等学校等教科用図書採択について (高 校 教 育 課)

6 議 事

第 1 号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について (特別支援教育室)

第 2 号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について (高 校 教 育 課)

7 課長報告等

(1) 平成 2 8 年度みやぎ教育の日推進大会の開催について (総 務 課)

(2) 「大河原地域における高校のあり方検討会議」の報告書について (教 育 企 画 室)

(3) 「志教育フォーラム 2 0 1 6」の開催について (義 務 教 育 課)

(4) 「みやぎ産業教育フェア（さんフェア宮城 2 0 1 6）」の開催について (高 校 教 育 課)

(5) 「世界津波の日」高校生サミット宮城スタディツアーの開催について (ス ポ ー ツ 健 康 課)

(6) 平成 2 8 年度防災教育を中心とした学校安全フォーラムの開催について (ス ポ ー ツ 健 康 課)

(7) 宮城県生涯学習審議会の答申について (生 涯 学 習 課)

(8) 第 4 1 回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文 2 0 1 7）プレ総合開会式・プレパレードの開催について (全国高校総合文化祭推進室)

8 資料（配付のみ）

(1) 教育庁関連情報一覧 (総 務 課)

(2) ルルブル親子スポーツフェスタ (教 育 企 画 室)

(3) 平成 2 9 年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項について (高 校 教 育 課)

(4) 平成 2 9 年 3 月高等学校卒業予定者の就職内定状況（9 月末現在） (高 校 教 育 課)

(5) 第 7 1 回国民体育大会の結果について (ス ポ ー ツ 健 康 課)

(6) M I Y A G I 2 0 1 7 「南東北インターハイNEWS 第 6 号」 (全国高校総体推進室)

(7) みやぎ総文 2 0 1 7 「ニュースレター No. 9」 (全国高校総合文化祭推進室)

9 次回教育委員会の開催日程について

1 0 閉 会 宣 言

平成２９年度使用県立高等学校等教科用図書採択について

平成２９年度使用県立高等学校等教科用図書の採択について、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和３１年教育委員会規則第１２号）第２条第１項第６号の規定により、平成２８年１０月１１日専決処分した。よって、同条第２項の規定により報告する。

平成２８年１０月１８日

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

第 1 号議案

県立特別支援学校学則の一部改正について

県立特別支援学校学則（昭和 4 3 年宮城県教育委員会規則第 6 号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成 2 8 年 1 0 月 1 8 日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

県立特別支援学校学則の一部を改正する規則
県立特別支援学校学則（昭和四十三年宮城県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表第一中

宮城県立利府支援学校富谷校	知的障害者に対する教育	を
宮城県立利府支援学校富谷校	知的障害者に対する教育	
宮城県立利府支援学校塩釜校	知的障害者に対する教育	に改める。

別表第二中

宮城県立利府支援学校富谷校	を
宮城県立利府支援学校富谷校	
宮城県立利府支援学校塩釜校	に改める。

別表第三第二号の表宮城県立光明支援学校の項中

四六 六〇 五六 を 三三 四六 六〇 に改

め、同表宮城県立小松島支援学校の項中

三五 三二 三五 を 三〇 三五 三二 に改め、同表宮城

県立西多賀支援学校の項中

一一 一一 一四 を 一四 一一 一一 に改め、同表宮城県立石巻支

援学校の項中

三八 四六 四四 を 四九 三八 四六 に改め、同表宮城県立気仙沼支援学校の項中

二二 一九 を 一九 二二 に改め、同表宮城県立名取支援学校の項中

四六 三八 四一 を 三三 四六 三八 に改め、同表宮城県立角田支援学校の項中

二七 二七 二七 を 三五 二七 二七 に改め、同表宮城県立迫支援学校の項中

一九 二七 二二 を 二七 一九 二七 に改め、同表宮城県立金成支援学校の項中

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

附 則

二四	二四 二四 一六	四〇 四八	三〇 四三 三八	三〇 二二 一四	三五 三五 二七	一六 二四 二二
を	を	を	を	を	を	を
二四 二四	一六 二四 二四	八 四〇 四〇	三五 三〇 四三	四六 三〇 二二	三〇 三五 三五	二七 一六 二四
に改める。	に改め、同表宮城県立支援学校女川高等学園の項中	に改め、同表宮城県立支援学校小牛田高等学園の項中	に改め、同表宮城県立支援学校岩沼高等学園の項中	に改め、同表宮城県立利府支援学校の項中	に改め、同表宮城県立山元支援学校の項中	に改め、同表宮城県立古川支援学校の項中

改正後

改正前

第一条～第十七条 (略)

第一条～第十七条 (略)

別表第一（第一条の二関係）(略)

別表第一（第一条の二関係）(略)

学 校 名	教育の種別
宮城県立視覚支援学校	視覚障害者に対する教育
宮城県立聴覚支援学校	聴覚障害者に対する教育
宮城県立聴覚支援学校	聴覚障害者に対する教育
小牛田校	聴覚障害者に対する教育
宮城県立光明支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立小松島支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立拓桃支援学校	肢体不自由者及び病弱者に対する教育
宮城県立西多賀支援学校	病弱者に対する教育
宮城県立石巻支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立気仙沼支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立名取支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立角田支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立角田支援学校	知的障害者に対する教育
白石校	知的障害者に対する教育
宮城県立迫支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立金成支援学校	知的障害者に対する教育

学 校 名	教育の種別
宮城県立視覚支援学校	視覚障害者に対する教育
宮城県立聴覚支援学校	聴覚障害者に対する教育
宮城県立聴覚支援学校	聴覚障害者に対する教育
小牛田校	聴覚障害者に対する教育
宮城県立光明支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立小松島支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立拓桃支援学校	肢体不自由者及び病弱者に対する教育
宮城県立西多賀支援学校	病弱者に対する教育
宮城県立石巻支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立気仙沼支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立名取支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立角田支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立角田支援学校	知的障害者に対する教育
白石校	知的障害者に対する教育
宮城県立迫支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立金成支援学校	知的障害者に対する教育

改正後

宮城県立古川支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立船岡支援学校	肢体不自由者に対する教育
宮城県立山元支援学校	病弱者及び知的障害者に対する教育
宮城県立利府支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立利府支援学校	知的障害者に対する教育
富谷校	知的障害者に対する教育
宮城県立利府支援学校 塩釜校	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校岩沼高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校岩沼高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校岩沼高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校小牛田高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校女川高等学園	知的障害者に対する教育

別表第二（第二条関係）

宮城県立視覚支援学校	学 校 名
宮城県立聴覚支援学校	

改正前

宮城県立古川支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立船岡支援学校	肢体不自由者に対する教育
宮城県立山元支援学校	病弱者及び知的障害者に対する教育
宮城県立利府支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立利府支援学校	知的障害者に対する教育
富谷校	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校岩沼高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校岩沼高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校岩沼高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校小牛田高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校女川高等学園	知的障害者に対する教育

別表第二（第二条関係）

宮城県立視覚支援学校	学 校 名
宮城県立聴覚支援学校	

改 正 後

宮城県立聴覚支援学校小牛田校
宮城県立光明支援学校
宮城県立小松島支援学校
宮城県立拓桃支援学校
宮城県立西多賀支援学校
宮城県立石巻支援学校
宮城県立気仙沼支援学校
宮城県立名取支援学校
宮城県立角田支援学校
宮城県立角田支援学校白石校
宮城県立迫支援学校
宮城県立金成支援学校
宮城県立古川支援学校
宮城県立船岡支援学校
宮城県立山元支援学校
宮城県立利府支援学校
宮城県立利府支援学校富谷校
宮城県立利府支援学校塩釜校

改 正 前

宮城県立聴覚支援学校小牛田校
宮城県立光明支援学校
宮城県立小松島支援学校
宮城県立拓桃支援学校
宮城県立西多賀支援学校
宮城県立石巻支援学校
宮城県立気仙沼支援学校
宮城県立名取支援学校
宮城県立角田支援学校
宮城県立角田支援学校白石校
宮城県立迫支援学校
宮城県立金成支援学校
宮城県立古川支援学校
宮城県立船岡支援学校
宮城県立山元支援学校
宮城県立利府支援学校
宮城県立利府支援学校富谷校

別表第三(第二条関係)
二一(略)
二 高等部

改 正 後

宮城県立西多賀支援学校	宮城県立小松島支援学校	宮城県立光明支援学校	宮城県立聴覚支援学校				宮城県立視覚支援学校		学 校 名
普通科	普通科	普通科	理容科	被服科	機械システム科	産業工芸科	保健医療科	普通科	学 科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	年 限 修 業
一四	三〇	三三	八	八	八	八	八	一一	収 容 定 員
一一	三五	四六	八	八	八	八	八	一一	
一一	三二	六〇	八	八	八	八	八	一一	

別表第三(第二条関係)
二一(略)
二 高等部

改 正 前

宮城県立西多賀支援学校	宮城県立小松島支援学校	宮城県立光明支援学校	宮城県立聴覚支援学校				宮城県立視覚支援学校		学 校 名
普通科	普通科	普通科	理容科	被服科	機械システム科	産業工芸科	保健医療科	普通科	学 科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	年 限 修 業
一一	三五	四六	八	八	八	八	八	一一	収 容 定 員
一一	三二	六〇	八	八	八	八	八	一一	
一四	三五	五六	八	八	八	八	八	一一	

											改 正 後	
等学園	宮城県立支援学校岩沼高	宮城県立利府支援学校	宮城県立山元支援学校	宮城県立船岡支援学校	宮城県立古川支援学校	宮城県立金成支援学校	宮城県立迫支援学校	宮城県立角田支援学校	宮城県立名取支援学校	宮城県立気仙沼支援学校		宮城県立石巻支援学校
産業技術科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科		普通科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年		三年
四〇	三五	四六	二〇	三〇	二七	二七	三五	三三	一九	四九		
四〇	三〇	三〇	二〇	三五	一六	一九	二七	四六	一九	三八		
四〇	四三	二二	二〇	三五	二四	二七	二七	三八	二二	四六		
											改 正 前	
等学園	宮城県立支援学校岩沼高	宮城県立利府支援学校	宮城県立山元支援学校	宮城県立船岡支援学校	宮城県立古川支援学校	宮城県立金成支援学校	宮城県立迫支援学校	宮城県立角田支援学校	宮城県立名取支援学校	宮城県立気仙沼支援学校		宮城県立石巻支援学校
産業技術科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科		普通科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年		三年
四〇	三〇	三〇	二〇	三五	一六	一九	二七	四六	一九	三八		
四〇	四三	二二	二〇	三五	二四	二七	二七	三八	二二	四六		
四八	三八	一四	二〇	二七	二二	二二	二七	四一	一九	四四		

改正後

川崎キャンパス	宮城県立支援学校小牛田 高等学園	宮城県立支援学校女川高 等学園
産業技術科	普通科	産業技術科
三年	三年	三年
八	一六	二四
八	二四	二四
	二四	

三 (略)
第一号様式〜第六号様式

(略)

改正前

川崎キャンパス	宮城県立支援学校小牛田 高等学園	宮城県立支援学校女川高 等学園
産業技術科	普通科	産業技術科
三年	三年	三年
八	二四	二四
一	二四	
	一六	

三 (略)
第一号様式〜第六号様式

(略)

県立特別支援学校学則の一部改正の概要について

1 宮城県立利府支援学校塩釜校関係

(1) 改正趣旨

平成29年4月に開校する「宮城県立利府支援学校塩釜校」に関する所要の事項を定めるもの。

(2) 改正内容

①教育の種別

別表第一（第一条の二関係）

学 校 名	教 育 の 種 別
宮城県立利府支援学校塩釜校	知的障害者に対する教育

②部の設置

別表第二（第二条関係）

学 校 名
宮城県立利府支援学校塩釜校

(3) 施行期日

平成29年4月1日

2 高等部の収容定員関係

(1) 改正趣旨

平成29年度県立特別支援学校高等部の入学希望等を勘案し、収容定員を変更するもの。

(2) 改正内容

(単位：人)

	学校名	学科	収容定員								増減
			改正前				改正後				
			第1学年	第2学年	第3学年	計	第1学年	第2学年	第3学年	計	
1	視覚支援学校 ※	普通科	11	11	11	33	11	11	11	33	0
		保健医療科	8	8	8	24	8	8	8	24	0
2	聴覚支援学校 ※	産業工芸科	8	8	8	24	8	8	8	24	0
		機械システム科	8	8	8	24	8	8	8	24	0
		被服科	8	8	8	24	8	8	8	24	0
		理容科	8	8	8	24	8	8	8	24	0
3	光明支援学校	普通科	46	60	56	162	33	46	60	139	-23
4	小松島支援学校	普通科	35	32	35	102	30	35	32	97	-5
5	西多賀支援学校	普通科	11	11	14	36	14	11	11	36	0
6	石巻支援学校	普通科	38	46	44	128	49	38	46	133	5
7	気仙沼支援学校	普通科	19	22	19	60	19	19	22	60	0
8	名取支援学校	普通科	46	38	41	125	33	46	38	117	-8
9	角田支援学校	普通科	27	27	27	81	35	27	27	89	8
10	迫支援学校	普通科	19	27	22	68	27	19	27	73	5
11	金成支援学校	普通科	16	24	22	62	27	16	24	67	5
12	古川支援学校	普通科	35	35	27	97	30	35	35	100	3
13	船岡支援学校 ※	普通科	20	20	20	60	20	20	20	60	0
14	山元支援学校	普通科	30	22	14	66	46	30	22	98	32
15	利府支援学校	普通科	30	43	38	111	35	30	43	108	-3
16	岩沼高等学園	産業技術科	40	40	48	128	40	40	40	120	-8
17	岩沼高等学園 川崎キャンパス	産業技術科	8			8	8	8		16	8
18	小牛田高等学園	普通科	24	24	16	64	16	24	24	64	0
19	女川高等学園	産業技術科	24			24	24	24		48	24
	合 計		519	522	494	1,535	537	519	522	1,578	43

※印は3年間変更がない学校

ゴシック体が改正後に変更した人数

(3) 施行期日

平成29年4月1日

第2号議案

宮城県立高等学校学則の一部改正について

宮城県立高等学校学則（昭和25年宮城県教育委員会規則第33号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年10月18日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

宮城県立高等学校学則の一部を改正する規則

宮城県立高等学校学則（昭和二十五年宮城県教育委員会規則第三十三号）の一部を次のように改正する。

別表第一第一号の表宮城県気仙沼高等学校の項中

二四〇	二四〇	二四〇
を		
二〇〇	二四〇	二四〇

に改め、同表宮城県気仙沼西高等学校の項中

八〇	一二〇
を	
八〇	八〇

に改め、同表宮城県角田高等学校の項中

一六〇	二〇〇
を	
—	一六〇

に改め、同表宮城県多賀城高等学校の項中

二四〇	二四〇	四〇	四〇
を			
二四〇	二四〇	四〇	四〇

に改め、

同表宮城県登米高等学校の項中

普通科	三年	男女	一二〇	一二〇	一二〇
商業科	三年	男女	一二〇	一二〇	四二〇

を

普通科	三年	男女	一二〇	一二〇	一二〇
-----	----	----	-----	-----	-----

に改め、

同表宮城県登米総合産業高等学校の項中

普通科	三年	男女	四〇	四〇	八〇
農業技術科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
園芸ビジネス科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
農業科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
機械システム科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
電気システム科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
電気科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
情報技術科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
商業科	三年	男女	四〇	四〇	四〇

を

宮城県富谷高等学校	普通科	三年	男女	二八〇	二八〇	二八〇
-----------	-----	----	----	-----	-----	-----

同表宮城県鹿島台商業高等学校の項の次に次のように加える。

四〇	を		に改め、
----	---	--	------

同表宮城県岩ヶ崎高等学校の項中

福祉科	商業科	情報技術科	電気科	機械科	農業科
三年	三年	三年	三年	三年	三年
男女	男女	男女	男女	男女	男女
四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇
四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇
四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇

に改め、

福祉科	三年	男女	四〇	四〇
-----	----	----	----	----

別表第一第一号の表宮城県蔵王高等学校の項中

八〇
―

を

八〇
八〇

に改め、同表宮城県富谷高等学校の項を削り、

同表宮城県志津川高等学校の項中

八〇
一二〇

を

八〇
八〇

に改める。

別表第一第二号の表宮城県角田高等学校の項中

一六〇
―

を

一六〇
一六〇

に改め、同表宮城県蔵王高等学校の項中

―
一二〇

を

―
―

に改める。

別表第二第一号の表宮城県大河原商業高等学校の項中

四〇
八〇

を

四〇
四〇

に改める。

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。ただし、別表第一第一号の表に宮城県富谷高等学校の項を加える改正規定及び同表から宮城県富谷高等学校の項を削る改正規定は、公布の日から施行する。

改正後

改正前

第一条～第三十条 （略）
 別表第一（第一条関係）
 一 学年制による全日制の課程

第一条～第三十条 （略）
 別表第一（第一条関係）
 一 学年制による全日制の課程

宮城県角田高等学校	普通科	三年	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城県気仙沼高等学校	普通科	三年	男女	八〇	二〇〇	—	—	—	—	—	—	—
				八〇	二四〇							
宮城県気仙沼高等学校	普通科	三年	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城県気仙沼高等学校	普通科	三年	男女	八〇	二四〇	—	—	—	—	—	—	—
				一二〇	二四〇							

宮城県角田高等学校	普通科	三年	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城県気仙沼高等学校	普通科	三年	男女	八〇	二四〇	—	—	—	—	—	—	—
				一二〇	二四〇							
宮城県気仙沼高等学校	普通科	三年	男女	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城県気仙沼高等学校	普通科	三年	男女	八〇	二四〇	—	—	—	—	—	—	—
				一二〇	二四〇							

(略)	宮城県岩ヶ崎 高等学校	(略)	宮城県登米総合 産業高等学校						宮城県登米 高等学校	(略)	宮城県多賀城 高等学校	
	普通科		福祉科	商業科	情報技術科	電気科	機械科	農業科	普通科		普通科	
	三年		三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年		三年	
	男女		男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女		男女	
	一 二 〇		四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	一 二 〇		四 〇	二 四 〇
	一 二 〇		四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	一 二 〇		四 〇	二 四 〇
一 二 〇	四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	一 二 〇	一 二 〇	二 八 〇			

(略)	宮城県岩ヶ崎 高等学校	(略)	宮城県登米総合 産業高等学校										宮城県登米 高等学校	(略)	宮城県多賀城 高等学校							
	普通科		福祉科	商業科	情報技術科	電気科	ム科	電気システ ム科	機械科	ム科	機械システ ム科	農業科	ス 科		園芸ビジ ネ	農業技術科	普通科	商業科	普通科	災害科学科	普通科	
	三年		三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年		三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	
	男女		男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女		男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
	一 二 〇		四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	二 〇	二 〇	四 〇	二 〇	二 〇	四 〇	二 〇		二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	四 〇	二 四 〇
	一 二 〇		四 〇	四 〇	四 〇	四 〇	二 〇	二 〇	四 〇	二 〇	二 〇	四 〇	二 〇		二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	二 〇	四 〇	二 八 〇
一 二 〇	四 〇	二 〇	二 〇	四 〇	二 〇	二 〇	四 〇	二 〇	二 〇	四 〇	四 〇	八 〇	四 〇	一 二 〇	四 〇	一 二 〇	一 二 〇	二 八 〇	二 八 〇			

二 単 位 制 に よ る 全 日 制 の 課 程	宮城県志津川 高等学 校		宮城県黒川 高等学 校		宮城県蔵王 高等学 校	宮城県富谷 高等学 校	宮城県鹿島台 商業高等学 校
	普通科 情報ビジネ ス科		普通科 機械科 電子工学科 環境技術科		普通科	普通科	商業科
	三年	(略)	三年	(略)	三年	三年	三年
	男女		男女		男女	男女	男女
	四〇		四〇		八〇	二八〇	一一〇
	四〇		四〇		八〇	二八〇	一一〇
	四〇		四〇		八〇	二八〇	一一〇

二 単 位 制 に よ る 全 日 制 の 課 程	宮城県志津川 高等学 校	宮城県富谷 高等学 校	宮城県黒川 高等学 校		宮城県蔵王 高等学 校	宮城県鹿島台 商業高等学 校
	普通科 情報ビジネ ス科	普通科	普通科 機械科 電子工学科 環境技術科		普通科	商業科
	三年	三年	三年	(略)	三年	三年
	男女	男女	男女		男女	男女
	四〇	二八〇	四〇		八〇	一一〇
	四〇	二八〇	四〇			一一〇
	四〇	二八〇	四〇			一一〇

宮城県大河原	学校名	学科	修業年限	昼夜の別	男女の別	第一学年	收容定員
普通科						第二学年	
四年						第三学年	
夜	(略)					第四学年	
男女							
四〇							
四〇							
四〇							
四〇							

別表第二(第一条関係)
一 学年制による定時制の課程

宮城県蔵王高等学校	学校名	学科	修業年限	昼夜の別	男女の別	第一学年	各年次收容定員
普通科						第二学年	
三年						第三学年	
(略)							
宮城県角田高等学校	学校名	学科	修業年限	昼夜の別	男女の別	第一学年	各年次收容定員
普通科						第二学年	
三年						第三学年	
(略)							
宮城県蔵王高等学校	学校名	学科	修業年限	昼夜の別	男女の別	第一学年	各年次收容定員
普通科						第二学年	
三年						第三学年	
(略)							

宮城県大河原	学校名	学科	修業年限	昼夜の別	男女の別	第一学年	收容定員
普通科						第二学年	
四年						第三学年	
夜	(略)					第四学年	
男女							
四〇							
四〇							
四〇							
八〇							

別表第二(第一条関係)
一 学年制による定時制の課程

宮城県蔵王高等学校	学校名	学科	修業年限	昼夜の別	男女の別	第一学年	各年次收容定員
普通科						第二学年	
三年						第三学年	
(略)							
宮城県角田高等学校	学校名	学科	修業年限	昼夜の別	男女の別	第一学年	各年次收容定員
普通科						第二学年	
三年						第三学年	
(略)							
宮城県蔵王高等学校	学校名	学科	修業年限	昼夜の別	男女の別	第一学年	各年次收容定員
普通科						第二学年	
三年						第三学年	
(略)							

商業高等学校

二 単位制による定時制の課程 (略)

別表第三(第一条関係) (略)

別表第四(第一条関係) (略)

別記第一号様式(別記第四号様式) (略)

商業高等学校

二 単位制による定時制の課程 (略)

別表第三(第一条関係) (略)

別表第四(第一条関係) (略)

別記第一号様式(別記第四号様式) (略)

宮城県立高等学校学則の一部改正の概要について

1 改正の趣旨

県立学校条例の改正、「平成29年度県立高等学校組織編制計画」の実施、「平成28年度県立高等学校組織編制計画」、「平成27年度県立高等学校組織編制計画」及び「平成26年度県立高等学校組織編制計画」の学年進行に係る所要の改正を行うもの。

2 改正内容

(1) 県立学校条例の改正（富谷町の市制移行）に伴う学校順の変更

富谷高等学校：平成28年10月に富谷町が市制移行することに伴い、県立学校条例での掲載位置を変更した。条例との整合を図るため、学則での掲載位置を同様に変更する。

(2) 平成29年度県立高等学校組織編制計画関係 学年制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第1学年の収容定員	
気仙沼高等学校	普通科	1学級40人減	6学級(240人)→5学級(200人)

(3) 平成28年度、平成27年度及び平成26年度県立高等学校組織編制計画関係

イ 学年制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学科改編】

学校名	学科名	第2学年の収容定員	
角田高等学校	普通科	単位制に移行	4学級(160人)→4学級(160人)
多賀城高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
	災害科学科	1学級40人増	H28新設

【募集停止】

学校名	学科名	第2学年の収容定員	
岩ヶ崎高等学校（鶯沢校舎）	創造工学科	1学級40人減	H28募集停止

【学級減】

学校名	学科名	第2学年の収容定員	
蔵王高等学校	普通科	1学級40人減	3学級(120人)→2学級(80人)
気仙沼西高等学校	普通科	1学級40人減	3学級(120人)→2学級(80人)
志津川高等学校	普通科	1学級40人減	3学級(120人)→2学級(80人)

学校名	学科名	第3学年の収容定員	
角田高等学校	普通科	1学級40人減	5学級(200人)→4学級(160人)

【再編統合】

学校名	学科名	第3学年の収容定員	
登米総合産業高等学校	農業科・機械科・電気科・商業科・福祉科	1学級40人増	学年進行
	普通科	2学級80人減	
	農業技術科・園芸ビジネス科・機械システム科・電気システム科	1学級40人減	
登米高等学校	商業科	1学級40人減	H27募集停止

ロ 学年制による定時制の課程（別表第2（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第4学年の収容定員	
大河原商業高等学校	普通科	1学級40人減	2学級(80人)→1学級(40人)

3 施行期日

上記2(1)は公布の日、2(2)(3)は平成29年4月1日

平成２８年度みやぎ教育の日推進大会の開催について

- 1 趣 旨 「みやぎ教育の日」の趣旨を県民に広めることにより、教育に対する県民の意識を高め、明日の宮城を担う子どもたちを育む。
- 2 主 催 宮城県教育委員会 みやぎ教育の日推進協議会
- 3 日 時 平成２８年１１月１日（火） 午後１時３０分から午後４時まで
- 4 会 場 ホテル白萩 錦の間
- 5 内 容
 - (１) 開会あいさつ（宮城県教育委員会、みやぎ教育の日推進協議会）
 - (２) 発表 仙台市立三条中学校 ３年 水野 有理
『『知ること』から始めよう』
国際協力機構（JICA）
国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト２０１５
最優秀賞受賞（国際協力機構理事長賞）
 - (３) 実践発表 亶理町教育委員会生涯学習課 主幹 横田 淳
「わたりの協働教育」
～亶理町防災キャンプ，放課後楽校の取組をとおして～
平成２７年度宮城県協働教育プラットフォーム事業実践事例
 - (４) アトラクション 仙台市立東六番丁小学校スクールバンド
「吹奏楽演奏」 アバージュ アルカンシエル 川の流れるように 他
創部４０周年目，現在部員２５名，
吹奏楽コンクール宮城県大会４年連続金賞受賞
 - (５) 講演 演題 「これからの教育はどうあるべきか」
～教育の現状と課題～
講師 熊野 充利氏（宮城教育大学副学長）
 - (６) 閉会あいさつ（みやぎ教育の日推進協議会）

みやぎ教育の日

資料



みやぎ教育の日推進協議会

みやぎ教育の日を定める条例

(平成十七年三月 宮城県条例第九十号)

(趣旨)

第一条 教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会及び学校が連携して本県教育の充実と発展を図るとともに、明日の宮城を担う子どもたちをばぐくむため、みやぎ教育の日を設ける。

(みやぎ教育の日)

第二条 みやぎ教育の日は、十一月一日とする。

(みやぎ教育月間)

第三条 みやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組を行う期間として、毎年十一月をみやぎ教育月間とする。

(県の取組)

第四条 県は、みやぎ教育の日の趣旨を広く普及するための取組を行うよう努めるものとする。

2 県は、前項の取組を行うに当たっては、市町村その他の団体との連携に努めるものとする。

3 県は、市町村その他の団体が行うみやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組について、広く県民に参加を呼びかけるなど、必要な協力を行うものとする。

(県民の取組)

第五条 県民は、みやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組を行うよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成十七年四月一日から施行する。

◎ 「教育の日」の制定の趣意と意義

○ 提言した趣意書 （平成14年7月1日付の記録一部修正）

国家百年の計は教育に在ると言われています。今日、日本の教育の現状をおもひみるに、生涯学習社会の形成を目指し「生きる力」の育成を意図した教育の改革が進んでおります。しかし、大戦後半世紀余を経た現在、国際化や情報化の進展、環境問題の発生等、急激な社会変化が進み 広範囲に亘り憂慮すべき状況が統発するものと考えざるを得ません。

この重大な状況を根底から改善するには、国際社会の中で主体的に生きることの出来る日本人の育成を目指した教育の振興・充実が必要です。そのために諸条件の改善・整備・充実をはかり、並びに生涯学習の振興に努めることが大切であると考えます。また教育に携わる人々が、その使命・役割を自覚し、志気を高め、国民から厚い信頼と尊敬を得て、意欲を持って充実した教育に当たることが肝要と考えております。

ここに、広く国民の間に「教育尊重の気運を高め、国民挙って教育の振興を期する日」としての「教育の日」を制定することの意義を見出しました。

このことが、我が国の教育の一層の充実と正常化を招き、更なる文化国家日本の建設への道であり、世界の国々から、より信頼を得ることになると確信いたしております。

つきましては、本会の意図する「教育の日」制定の趣旨をご検討いただき、その実現にご参加、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ 「教育の日」制定の意義

「教育の日」の制定推進が提唱されて以来9年が経過し、制定した都道府県や都市が増加の一途を辿っているが、全連退として「教育の日」制定の意義を再確認したい。

① 教育尊重の気運を高め、世論を喚起し、文化国家日本の建設に資する。 ② 国際社会で主体的に生きることのできる日本人の育成を目指した教育の振興につとめる。 ③ 教育関係者の志気を高め 使命・役割を自覚し、意欲を持って教育にあたることを推進する。

この意義から 『家庭・学校・地域社会が 挙って教育の大切さを考える日』を全国各地に制定する必要を提唱している。

改正教育基本法の第13条(学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力)は新設された条文で、学校、家庭及び地域住民その他関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。とあり各自治体で「教育の日」の制定推進の必要性を強調しているように思われる。また、教育再生会議2次報告「社会総がかりで教育の基本にさかのぼって改革を推進する」にも地域の教育振興が必要であると述べている。なお、改正教育基本法は、第10条(家庭教育)の条文を新設し 家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するための必要な施策を講ずるようつとめなければならない。と述べている。条文上からも「教育の日」の意義を確認し推進することが期待されている。

「みやぎ教育の日」県条例制定までの経過

1 「みやぎ教育の日」設定への始動

① 平成13年度後半

「教育の日」の趣旨、推進組織、推進方法等について県退職校長会事務局で検討先進県の情報収集

② 平成14年7月

県退職校長会事務局内に「教育の日」設定準備委員会を設置（専従者4名）

③ 平成14年9月

県退職校長会臨時理事会を開催し、「みやぎ教育の日」推進事業を承認

④ 平成14年9月～15年2月

「みやぎ教育の日」設定運動の推進にあたり教育関係機関（県教委、仙台市教委、市町村教委教育長協議会）に支援を要請

関係団体（教育及び育成団体）を訪問し、「みやぎ教育の日」設定に賛同を得る活動

2 「みやぎ教育の日・ウィーク」設定発起人会の設立

① 平成15年2月

主要協賛団体（19団体）の事務担当者会議を開催し、発起人会の結成について検討

② 平成15年3月

主要協賛団体代表者会を開催し、「みやぎ教育の日・ウィーク」設定推進発起人会を結成、協賛団体の拡大策を協議

③ 平成15年3月～5月

発起人会の協賛依頼に応じた12団体を加え31団体に拡大

3 「みやぎ教育の日」制定推進協議会の発足と活動

① 平成15年6月2日（県退職校長会総会）

「みやぎ教育の日」県条例制定に向けての運動を進める協議、宣言文を採択

② 平成15年6月25日（県退職校長会支部事務長会）

具体的な活動計画を提示し、署名活動の展開について協議

③ 平成15年7月29日

「みやぎ教育の日」制定推進協議会を31団体で結成

役員選出（会長 太宰道夫）と負担金（1団体1万円）を決定

署名活動の目標数（3万名）と配送及び集約の方法を決定

- ④ 平成15年7月～10月
「みやぎ教育の日」制定に関する要望書への署名活動を展開（署名数41, 719名）
- ⑤ 平成15年12月18日
第2回「みやぎ教育の日」制定推進協議会を開催
署名活動の集約結果と負担金の納入状況を報告
宮城県議会への請願書の案文及び紹介議員について協議
- ⑥ 平成16年1月
県議会議長・副議長及び各会派の政調会長、文教警察常任委員長・副委員長を訪問し、2月議会で取り上げてくれるよう要請
- ⑦ 平成16年2月～3月
県議会議員への陳情、常任委員会への傍聴活動を展開

4 「みやぎ教育の日」制定に向けての活動

- ① 平成16年4月21日
6名の紹介議員の署名を得、41, 719名の署名簿を付して、県議会議長に請願書を提出
- ② 平成16年4月～6月（県退職校長会理事会、総会、支部事務長会）
条例制定に向けての陳情、傍聴活動の展開について協議
- ③ 平成16年7月
「みやぎ教育の日」条例制定の請願について、県議会（第301回定例会－6月議会）で採択した旨の通知
- ④ 平成16年9月
県議会文教警察常任委員会で「みやぎ教育の日」に関する条例骨子案を協議した旨連絡
- ⑤ 平成16年12月2日
第3回「みやぎ教育の日」制定推進協議会を開催し、条例制定に向けての状況報告、制定後の推進組織、事業、負担金等について協議
- ⑥ 平成17年3月
2月議会に上程されることになり、3月16日文教警察常任委員会、3月18日本会議で議決、3月25日条例第90号「みやぎ教育の日を定める条例」が公布
施行は平成17年4月1日から

組織の総力を結集。「みやぎ教育の日」条例制定に向けて

「みやぎ教育の日」制定推進協議会

◆ 会員の皆様へ

会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、わが国の教育改革は、着々と進んでおりますが、急激な社会の変化に伴う社会及び教育上の諸問題が多発しており憂慮すべき状況にあります。

この現実を直視するとき、私達は広く県民の間に教育尊重の気運を高め、教育振興を期する日として「みやぎ教育の日」の制定運動が必要と考え趣旨の啓発に努めてきたところです。

この度、趣旨に賛同する教育及び青少年育成の関係団体で「みやぎ教育の日」制定推進協議会を結成し、運動を広く、確かなものとしていくために宮城県条例を制定するよう要望したいと考え、活動の一環として署名活動を展開することになりました。

つきましては、なにとぞご理解賜り、会員の皆様はもとより多くの方々のご協力をお願い申し上げます。

◎ 要望書は五名連記ですので、空欄のないようお願いいたします。

◎ 左の線にそって切り取り、各所属団体の事務局へ、そのうえ、十月十日まで制定推進協議会事務局へご提出ください。

「みやぎ教育の日」制定推進協議会構成団体 (順不同)

- 宮城教育振興会
- 宮城県青少年赤十字指導者協議会
- 宮城県青年団連絡協議会
- 宮城県手をつなぐ育成会
- 宮城県私立幼稚園連合会
- 宮城県PTA連合会
- 宮城県高等学校PTA連合会
- 宮城県私立小中高等学校父母連合会
- 宮城県待殊教育諸学校PTA連合会
- 宮城県小学校長会
- 宮城県高等学校長協会
- 宮城県退職高等学校長会
- 宮城県公立小・中学校退職女性校長・教頭会
- 宮城県中学校体育連盟
- 宮城県連合中学校教育研究会
- 宮城県公立小中学校事務職員研究会
- 青少年のための宮城県民会議
- 宮城県地域婦人団体連絡協議会
- 宮城県子ども会育成連合会
- 宮城県私立中学高等学校連合会
- 仙台市私立幼稚園連合会
- 仙台市PTA連合会
- 宮城県私立幼稚園PTA連合会
- 仙台市私立幼稚園PTA連合会
- 宮城県国公立幼稚園長会
- 宮城県中学校長会
- 宮城県特殊学校長会
- 宮城県公立小・中学校女性校長会
- 宮城県連合小学校教育研究会
- 宮城県小中学校教頭会
- 宮城県退職校長会

提出先 ☎九八〇-10003

仙台市青葉区花京院一丁目八十二番五

宮城教育振興会内

宮城県退職校長会宛

☎〇三二-1221-7030

「みやぎ教育の日」制定に関する要望

教育改革は、着々と進んでおりますが、急激な社会の変化に伴う社会及び教育上の諸問題が多発しており、憂慮しているところです。この重大な状況を根底から改善するためには、県民ひとりひとりが一年に一日でも、仲間や地域社会の人々とお互いに教育の在り方を考え合うことを通して自覚を深め、教育尊重の気運を高めることが極めて大切であります。

県民の間に「教育尊重の気運を高め、県民こそつて宮城の教育の振興を期する日」として「みやぎ教育の日」に関する県条例を制定してくださるよう署名をもって、特段のご配慮を要望いたします。

「みやぎ教育の日」制定推進協議会

住 所	氏 名

大会宣言

日本は、戦後半世紀を経てめざましい経済発展を遂げ、豊かな暮らしが実現するとともに、教育についても、さまざまな形で水準の向上が図られてきました。今日、社会の教育に対する関心はひとときわ高まり、学校の指導力、家庭の教育力が話題に上らない日はありません。

わたくしたちの将来を託する子どもたちが、安心と潤いのある環境で学ぶには、教育に携わる人々がその使命を自覚することはもちろんのこと、県民一人ひとりが教育の重要性を再認識し、家庭、学校、地域が連携して教育尊重の気運を一層高めることが大切です。

わたくしたちは、「みやぎ教育の日を定める条例」が制定されたことを機会に、次代を担うみやぎの子どもたちの健やかな育成を目指して、次の活動を推進することを誓います。

- ・ あらゆる機会に条例の趣旨の普及・啓発に努めます。
- ・ 宮城県の学校教育目標である「主体的に考え生きる人づくり」「人々と支え合い生きる人づくり」「地球社会を生きる人づくり」の実現に協力します。
- ・ 学びと潤いに満ちた地域社会の実現に努めます。
- ・ 市町村及び各団体と連携を図り、教育尊重の気運が県全体に普及するよう努めます。

以上宣言します。

平成17年11月1日

みやぎ教育の日制定記念式典

「大河原地域における高校のあり方検討会議」の報告書について

1 趣旨

南部地区における今後の生徒数の減少を踏まえて、大河原町内の2つの専門高校である柴田農林高校と大河原商業高校を再編統合し、新たな職業教育拠点校を設置するに当たり、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するために、平成28年3月に設置した「大河原地域における高校のあり方検討会議」でとりまとめた報告書について報告するもの。

2 会議の開催概要

(1) 構成

- ・大河原町長、大河原町教育委員会教育長
- ・両校関係者（校長、PTA会長、同窓会長）
- ・地元中学校関係者、町商工会会長、地区PTA連合会会長
- ・県大河原教育事務所長、県教育庁教育監兼教育次長（座長）

(2) 開催経過

- 第1回検討会議（H28.3.17）
 - ・新県立高校将来構想における県立高校再編計画について
 - ・南部地区における高校教育の現状について 外
- 第2回検討会議（H28.5.27）
 - ・農業・商業教育の今後の方向性について
 - ・新しい学科について
- 第3回検討会議（H28.6.13）
 - ・先進校視察（山形県立村山産業高校）
- 第4回検討会議（H28.7.19）
 - ・魅力ある学校づくりに向けた地域との連携等について
 - ・柴田農林高校及び大河原商業高校の再編統合に係る報告書（中間案）について
- 第5回検討会議（H28.9.16）
 - ・柴田農林高校及び大河原商業高校の再編統合に係る報告書（案）について

3 報告書の概要

(1) 新たな職業教育拠点校設置の目的

- 専門的な知識や技術を持ち、地域産業を担う人材の育成
- 6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育の展開
- 地域産業や地域社会との連携・交流の充実及び地域ブランドの創出等を通じた地域振興への貢献

(2) 学科構成

農業系学科，商業系学科，デザイン系学科の3学科とする。

(3) イメージ図（裏面）

4 今後のスケジュール

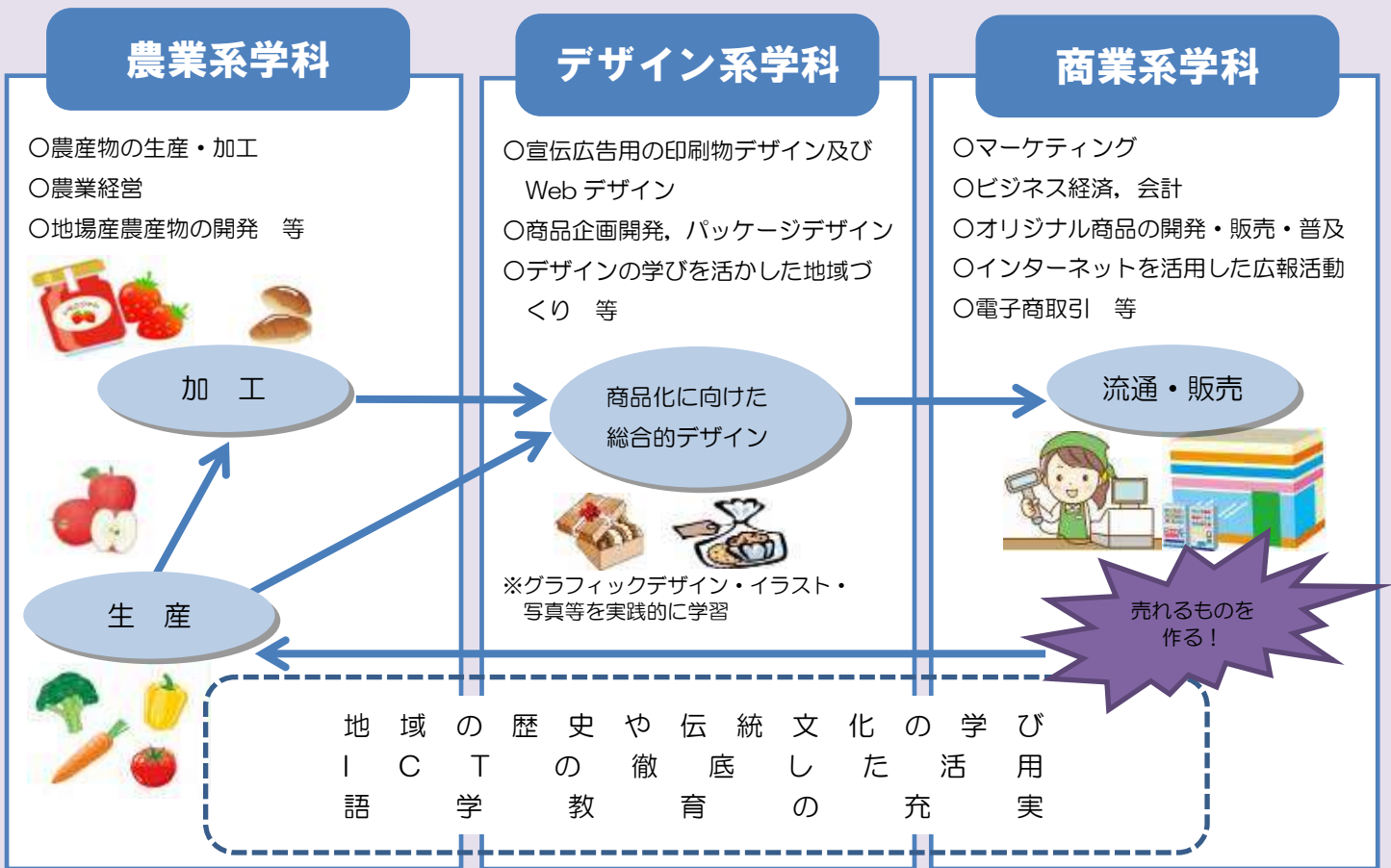
平成29年3月末まで 本報告書を踏まえて、新県立高校将来構想第3次実施計画を決定・公表

魅力ある新たな職業教育拠点校の設置

学校全体で『地域ブランドの確立』を通じた
地域振興への貢献を目指す

3学科が連携することで『6次産業化』の一体的・循環的な学びの構築が可能

3学科連携のイメージ



地域連携機関

- ・大学, 各種専門学校等
- ・地元自治体
- ・地元商工会議所, 商工会
- ・地元企業 (6次産業に取り組む企業, 農業法人, 広告・出版・印刷会社等)
- ・県関係機関

※ 学科の名称や学習内容等の詳細については, 各学科の教員代表及び県教委で構成する「統合校教育基本構想検討会議」で別途検討する。

「志教育フォーラム2016」の開催について

1 趣 旨

広く県民に向けて、著名人による講演や志教育支援事業推進地区の実践事例や「みやぎの先人集『未来への架け橋』」活用の授業実践報告等を行い、将来にわたり自らの生き方を主体的に探求する意欲をもつことの大切さを知らせ、道德教育の充実や「みやぎの志教育」の理念の普及・啓発を図る。

2 主 催 宮城県教育委員会

3 日 時 平成28年11月13日（日）午後1時30分から午後4時まで

4 会 場 宮城県行政庁舎2階「講堂」

5 対 象 一般県民，教職員，教育関係者，保護者，児童生徒
（250名定員，最大300名まで可）

6 内 容

（1）開会行事（15分）

- ① 開会宣言
- ② 開会の挨拶
- ③ 来賓紹介

（2）第1部 ー基調講演（60分）ー

演題「志が未来をひらくーオリンピックへの道から見えたものー」

講師 菅原 智恵子 氏

（日本フェンシング協会女子フルーレコーチ，アテネ・北京・ロンドンオリンピックフェンシング日本代表，気仙沼市出身）

<休憩（15分）>

（3）第2部 ー実践事例発表（50分）ー

「志教育支援事業」推進地区の取組紹介

岩沼市立岩沼西中学校・石巻市立青葉中学校・登米市立東和中学校の代表生徒による発表

（4）閉会行事（10分）

- ① 御礼の挨拶
- ② 閉会宣言

7 参加申込み方法

(1) 一般県民（県民，学生等）

ファクシミリ又は電子メール（ホームページより申込用紙ダウンロード）による事前申込みで受付。先着順に入場整理券を返信。

(2) 幼稚園，小・中学校，高等学校及び特別支援学校（仙台市を除く）の児童生徒，保護者，教職員

参加希望者は参加申込書を学校等に提出。学校等は参加者を取りまとめ（報告様式別途送付），ファクシミリ又は電子メールで義務教育課宛て提出する。

(3) 各教育機関

参加者を取りまとめ（報告様式別途送付），ファクシミリ又は電子メールで義務教育課宛て提出する。

8 その他

(1) 入場は無料とする。

(2) 「県政だより」等で広く広報を行う。申込みの締切りは平成28年10月31日（月）を目安とする。（応募が300名になった時点で締切）

(3) 来場の際は，できるだけ公共交通機関を利用することを呼び掛ける。

は
た
す

も
と
か
か
わ
る

志

教育

オーラ

2016

第1部 基調講演 13:45~14:45

オリンピック出場という夢をかなえた「志」について御講演いただきます。

「志が未来をひらく」 —オリンピックへの道から見たもの—

講師：日本フェンシング協会女子フルールコーチ
管原智恵子さん

講師略歴
気仙沼市出身
アテネ・北京・ロンドンオリンピック
フェンシング女子フルール日本代表
北京・ロンドン2大会入賞

第2部 ディスカッション 15:00~16:00

「H28志教育推進校」としての取組から学んでいることについて発表します。

みやぎの中学生「志」を語る



推進地区（加美町）の取組から

パネリスト
岩沼市立岩沼西中学校のみなさん
石巻市立青葉中学校のみなさん
登米市立東和中学校のみなさん

日時 平成28年11月13日（日） 13:30開演
(16:00終了予定)
会場 宮城県庁（行政庁舎2階）講堂
入場無料 定員250名（事前申込必要）

申込方法 * 宮城県教育委員会義務教育課ホームページを御覧ください。
(電話による問合せも可)
* 児童生徒、保護者等、教職員の方は、各学校に配付の参加
申込書で申し込むこともできます。

問合せ先 宮城県教育庁義務教育課
TEL:022-211-3645 FAX:022-211-3691
Mail:gikyout@pref.miyagi.jp
* 御来場の際はできるだけ公共交通機関を御利用ください。



気仙沼市立津谷中学校
三年生 鈴木春伽さん 書

「みやぎ産業教育フェア（さんフェア宮城２０１６）」の開催について

1 趣 旨：専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。併せて、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成につなげる機会とする。

2 主 催：みやぎ産業教育フェア実行委員会
（宮城県教育委員会 仙台市教育委員会 宮城県産業教育振興協会）

3 共 催：宮城県，仙台市

4 後 援：宮城県商工会議所連合会，仙台商工会議所，
（一社）宮城県経営者協会，仙台経済同友会，宮城県中小企業団体中央会，宮城県中小企業家同友会，宮城県商工会連合会，（一社）宮城県法人会連合会，宮城県農業協同組合中央会，全国農業協同組合連合会宮城県本部，宮城県漁業協同組合，（株）河北新報社，日本放送協会仙台放送局，（株）東北放送，（株）東日本放送，（株）仙台放送，（株）宮城テレビ，宮城県PTA連合会，宮城県高等学校PTA連合会，宮城県特別支援学校PTA等連絡協議会，宮城県高等学校長協会，宮城県特別支援学校長会，宮城県中学校長会，宮城県小学校長会，宮城県私立中学高等学校協会



5 日 時：平成28年11月12日（土）午前10時から午後2時まで
「みやぎ教育月間中の開催」

6 会 場：○県庁 1階 県民ロビー，玄関ホール，みやぎ広報室
2階 講堂，講堂ロビー，第二入札室，第一入札室
外部 玄関前駐車場
○勾当台公園 いこいのゾーン

7 参加校：○産業教育に関する専門高校等
① 農業 ②工業 ③商業 ④水産
⑤ 家庭 ⑥看護 ⑦福祉
⑧ 総合学科 ⑨特別支援学校
○参加予定校数及び参加者数
52校，1450名



8 内 容：①意見・体験発表

各学科研究発表大会等の優勝者による
発表など

②作品・研究発表

スーパー・プロフェッショナル・ハイ
スクールの発表など

③作品展示

各学科の特徴的な作品の展示や説明など

④学校生産物展示販売

各学科の生産物品や企業連携による開発商品の販売など

⑤体験・実演

キッズビジネスタウン、ファッションショー、乳牛の乳搾り体験
空気機関車の乗車体験、車椅子体験、血圧測定など

⑥その他

生徒実行委員会企画
(スタンプラリーなど)



9 来場者数：4万人（想定）



平成28年度みやぎ産業教育フェア

さんフェア宮城2016

開催日 平成28年

11月12日(土)

10時00分～14時00分
(みやぎ教育月間中の開催)

会場

県庁1階 県庁2階

県民ロビー 講堂 講堂ロビー
玄関ホール 第二入札室
みやぎ広報室

県庁玄関前駐車場
勾当台公園

◆ 学校生産物

販売

体験◆
実演

さんフェア みやぎ 2016

◆ 作品

研究発表

意見◆
体験発表

作品展示

共催

宮城県仙台市

後援

宮城県PTA連合会、宮城県高等学校PTA連合会、宮城県特別支援学校PTA等連絡協議会、(一社)宮城県経営者協会、(一社)宮城県法人会連合会、全国農業協同組合連合会宮城県本部、仙台経済同友会、仙台商工会議所、宮城県漁業協同組合、宮城県商工会議所連合会、宮城県商工会連合会、宮城県中小企業家同友会、宮城県中小企業団体中央会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県高等学校長協会、宮城県小学校長会、宮城県中学校長会、宮城県特別支援学校長会、宮城県私立中学高等学校協会、(株)河北新報社、仙台放送、(株)仙台放送局、TBC東北放送、ICB東日本放送、三ヶ丘テレビ

参加校 (産業教育に関する専門高校)

農業 工業 商業 水産 家庭 看護 福祉 総合学科 特別支援学校

主催 みやぎ産業教育フェア実行委員会

(宮城県教育委員会 仙台市教育委員会 宮城県産業教育振興協会)



平成28年度みやぎ産業教育フェア「さんフェア宮城2016」開催日程

日程 会場	内容 平成28年11月12日(土)								
	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
① 県庁内	講堂(2階)	この時間はリハーサル中のため、入場不可。		○SPH 成果発表会 [11:20~12:05] 宮農	○意見・体験発表 [12:10~13:10] 農業,工業,商業,水産,家庭	○作品・研究発表 [13:10~13:50] 家庭 (ファッションショー)			
	講堂前ロビー(2階)	○体験・展示 家庭(ゆびあみ体験,暮らしの中の折り紙,子どもの遊び体験,笑顔のみそ汁づくり体験) ⑥ ○「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)」ポスターセッション 農業(文部科学省指定SPH事業H26からH28までの取組についての発表) 研究指定校:宮城県農業高等学校							
	県民ロビー中央(1階)	○体験・実演 水産(ダイビング機材着用,ロープワーク,魚介類の展示) ⑤							
	県民ロビー奥(1階)及び第二入札室(2階)	○体験・実演 商業(キッズビジネスタウン) (就業体験:市役所,ハローワーク,銀行,清掃局,コンビニ,喫茶店,新聞社等) ④							
	玄関ホール(1階)	○作品展示,学校生産物展示販売 特別支援(木工作品等の展示,パンやクッキー等の販売) ⑧ ○体験・実演,作品展示 福祉(車イス体験,学習内容等の展示) ⑦ 看護(血圧測定,作品展示,学校紹介等)							
	みやぎ広報室(1階)	○体験・実演 工業(ネームプレート製作,電子工作LEDかぐや姫,コマ対戦,レゴロボット,ロボコン等) ③							
② 県庁正面玄関前	○作品展示 学校紹介,実習風景,生産物・製作品・販売企画品等紹介 ○学校生産物展示販売 水産(缶詰等) 家庭(トートバッグ,アクリルたわし,シュシュ等の手作り小物,焼き菓子) 特別支援(木工・陶芸・布作品) ○体験・実演 工業(エコランカーの展示・体験) 水産(かまぼこ手作り体験・マグロ汁試食会) 商業(キッズビジネスタウン:警察,消防,自衛隊)								
	屋外ステージ交流イベント								
③ 勾当台公園	勾当台公園 野外音楽堂	○開会式 オープニング アトラクション 【和太鼓部発表】 (宮農) あいさつ	○ダンス部 発表 (古工)	○学科紹介 農業,工業,商業,水産, 家庭,看護,福祉,総合, 特別支援	○総文祭PR及び 特別支援発表 (気仙沼支援) (小牛田学園)	○南東北 インター ハイ PR	○ダンス部 発表 (古工)	○和太鼓部 発表 (宮農)	○閉会式 表彰 講評
	勾当台公園	○作品・研究発表 生産物・製作品・販売企画品等の作品や研究の発表 ○作品展示 学校紹介,実習風景,生産物・製作品・販売企画品等紹介 ○学校生産物展示販売 農業(季節の野菜・花等) ② 工業(実習製作品等) 商業(各種企画品等) ○体験・実演 農業(乳牛の乳しぼり体験等) 工業(圧縮空気機関車の乗車体験,自動車の分解組立実演等) ○その他 生徒実行委員会(シールラリー,被災地への募金活動等) ① 全国総文祭及び南東北インターハイPRブース							

シールラリーで
景品ゲット!

参加方法

- 1 生徒実行委員会
- 2 農業部
- 3 工業部
- 4 商業部
- 5 水産部
- 6 家庭部
- 7 看護部
福祉部
- 8 特別支援部

① 8箇所すべてのチェックポイントでシールを貼ってもらう。

② 8箇所全部のシールを張り終えたら総合案内所にGO!。景品と交換します。

この他にもいろいろやってるよ!
みんな遊びに来てね★★★



仙台・宮城 観光PRキャラクター
むすび丸

受付:11月12日(土)
10時30分~14時まで
※1人1回の参加をお願いします。
※先着200名程度で景品が
なくなり次第終了しますので
御了承ください。

会場案内図



- 公共交通機関を御利用ください。
- 最寄りの駅など
【地下鉄】「勾当台公園駅」下車
【バス】「県庁市役所前」下車

お問合せ

みやぎ産業教育フェア 実行委員会
事務局 (宮城県教育庁高校教育課キャリア教育班内)
TEL: 022-211-3625
FAX: 022-211-3696
<http://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyoku/car-sanfair.html>

「世界津波の日」高校生サミット 宮城スタディツアーの開催について

1 趣 旨

平成27年3月に仙台で開催された国連防災世界会議を経て、11月5日が「世界津波の日」と制定されたことを受け、啓発活動の一環として、11月25日（金）、26日（土）に高知県黒潮町において「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮が開催される。

その事前プログラム（スタディツアー）として、東日本大震災の被災地である本県が海外高校生を招聘し、県内高校生との交流を通して、被災地での取組や活動について理解を深め合い、各国における防災教育、防災体制の発展に資するものとする。

2 主 催 宮城県 宮城県教育委員会

3 後 援 国土強靱化推進本部 内閣府（防災担当） 外務省 文部科学省
経済協力開発機構（OECD）

4 日 時 平成28年11月23日（水）24日（木）

5 会 場 （視 察）石巻市，東松島市，多賀城市，女川町，七ヶ浜町，南三陸町
（交流会）石巻グランドホテル（石巻市千石町2-10 電話：0225-93-8111）

6 参 加 者 海外招聘者 153名（高校生120名 引率18名 通訳・添乗員15名）
【中国，ASEAN，大洋州，南米，アメリカ，ヨーロッパ圏】17ヶ国
県内高校生 42名（予定）
高校生サミット参加校及び石巻地区公立高校
仙台一高3名 気仙沼高2名 古川黎明高2名 多賀城高3名
石巻高6名 石巻好文館高6名 石巻西高6名 石巻工業高4名 石巻商業高2名
石巻北高2名 宮城水産高2名 東松島高2名 石巻市立桜坂高2名
県内引率教員15名（予定）

7 日程・内容

〔11月23日（水）〕

時 間	内 容
11:00	海外招聘者仙台駅到着
12:40～16:00	被災地視察 コース1 （担当校：多賀城高校）生徒6名，教員3名 多賀城高校－七ヶ浜町－多賀城市内－多賀城駅前 コース2 （担当校：志津川高校）生徒5名，教員2名 志津川高校－防災庁舎跡－南三陸さんさん商店街 コース3 （担当校：石巻西高校）生徒3名，教員2名 東松島市大曲仮設住宅－大川小学校－石巻総合運動公園内仮設住宅 －石巻日々新聞社 コース4 （石巻高校）生徒5名，教員1名 日和山公園－南浜地区（門脇小）－女川町
17:30～19:00	歓迎レセプション 歓迎あいさつ 海外高校生代表あいさつ 歓迎アトラクション（石巻好文館高校音楽部） 各国紹介

〔11月24日（木）〕

県内高校生との交流会 会場：石巻グランドホテル	
(8:30 受付開始)	
9:00～ 9:15	開会行事 あいさつ（宮城県教育委員会）
9:15～ 9:30	被災地視察報告 ○多賀城高校 ○志津川高校 ○石巻西高校 ○石巻高校
9:30～10:10	グループワーク① 「防災クロスロード」演習 講師：わしん倶楽部 減災コーディネーター 田中 勢子 氏
10:10～10:20	休憩(10分)
10:20～11:40	グループワーク② 「グループディスカッション」 ・現地視察の感想 ・日頃の高校生活 ・災害当時を振り返って（現地高校生の説明） ・今後の防災の在り方（高校生としてできること） 海外高校生代表スピーチ （写真撮影）
11:40～12:10	昼食交流
12:15	閉会, 解散
13:15～	松島参観

参 考

「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮

High School Students Summit on “World Tsunami Awareness Day” in Kuroshio

主 催 高知県 高知県教育委員会 黒潮町 黒潮町教育委員会
 共 催 国連国際防災戦略事務局 駐日事務所
 後 援 国土強靱化推進本部 内閣府（防災担当） 外務省 文部科学省
 経済協力開発機構（OECD）
 開 催 日 11月25日（金）～26日（土）
 会 場 土佐西南大規模公園体育館他
 参 加 者 海外招聘者 315名（高校生247名 引率・通訳68名）
 国内参加者 167名（高校生120名 引率47名）
 県内参加校 仙台一高，気仙沼高，古川黎明高，志津川高，多賀城高（5校14名）
 ※被災地からの報告として 石巻高2名，石巻西高1名

平成28年度防災教育を中心とした学校安全フォーラムの開催について

1 趣 旨

宮城県教育委員会では東日本大震災の厳しい教訓を踏まえ、各学校園における防災教育の充実を図ると共に防災管理体制の整備を進めており、指導教材として防災教育副読本を作成・配布するとともに、その活用について推進協力校で研究開発を行っている。さらに、防犯を含む生活安全教育や交通安全教育についてもその重要性を認識し、児童生徒の安全・安心を守るための教職員研修等一層の充実を図ることとしている。

また、東北大学災害科学国際研究所においては第3回国連防災世界会議をきっかけに防災教育国際協働センターを設置し、防災教育日本連絡会や日本安全教育学会をはじめとした国内外のネットワーク構築、学際研究、人材育成を推進している。

震災から5年が経過した今、国連防災世界会議で採択された仙台宣言の実現に向け国際的な視野に立って、これまでの取組や活動について広く国内外に発信すると共に、研究機関や教育実践機関等が互いの取組について理解を深め、課題解決に向けた協議を行い、今後の防災教育を含む安全教育、安全体制の発展に資する。

2 主 催

宮城県教育委員会 東北大学災害科学国際研究所防災教育国際協働センター

3 共 催

大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター

4 後 援（申請中）

岩手県教育委員会，福島県教育委員会，防災教育日本連絡会，日本安全教育学会，全国学校安全教育研究会，東京都学校安全教育研究会，学校安全教育研究所，宮城教育大学附属防災教育未来づくり総合研究センター，東北工業大学，東北地理学会

5 日 時

平成28年11月24日（木）10時15分開会（9：30受付）

6 会 場

東京エレクトロンホール宮城（仙台市青葉区国分町3-3-7 電話：022-225-8641）

7 参加対象

- (1) 教職員（安全担当主幹教諭，防災主任，養護教諭等）
- (2) 市町村教育委員会・教育事務所の学校安全担当者
- (3) 学校のPTA会員
- (4) 大学等の研究機関関係者
- (5) その他の安全教育及び防災教育関係者 等

8 日程及び内容

総合司会： 中鉢晶子（宮城県教育庁スポーツ健康課指導主事）

時間	内 容
10:15 開会	(9:30 受付開始)
10:15～10:30	【開会行事】 あいさつ 高橋 仁(宮城県教育委員会・教育長) 佐藤 健(東北大学災害科学国際研究所教授, 防災教育国際協働センター長)
10:30～10:40	【世界各国との防災交流中継】 「世界津波の日 高校生サミット宮城県交流会」及び「インドネシア・アチェ津波博物館」
10:40～11:40	【特別講演】 「教科学習につながりを持たせ 学校を地域に開くカナメとして防災教育をデザインする」 鈴木 克明（熊本大学大学院教授・教授システム学専攻長）
11:40～12:00	【学校安全実践発表①】 「セーフティプロモーションスクール認証による学校安全体制構築を目指して」 (石巻市立鮎川小学校)
12:00～13:30	昼食・休憩・展示発表(12:20～13:20)
13:30～13:50	【学校安全実践発表②】 「地域と連携して取り組む学校安全体制の構築」 (大崎市立岩出山小学校)
13:50～14:05	休憩・移動(15分)
14:05～15:35	【震災から5年, 未来へつなぐ防災教育を考える】 校種別分科会
1. 宮城県実践発表 ・みやぎ防災教育推進 協力校 ・仙台市(小・中学校のみ) 2. 岩手県実践発表 3. 福島県, 千葉県(特別 支援)実践発表 4. パネルディスカッション (40分) 「防災教育の一層の充 実を目指して -地域との連携, 防災 教育の着実な実践に よる-」	<p>【小学校部会】 大ホール</p> <ol style="list-style-type: none"> 宮城県・岩沼市立玉浦小学校 宮城県・栗原市立栗駒小学校 仙台市・仙台市立片平丁小学校 岩手県・宮古市立川井小学校 福島県・富岡町立富岡第一小学校 パネルディスカッション 講評 堀越清治(宮城教育大学附属防災教育未来づくり総合研究センター特任教授) <p>【中学校部会】 601会議室</p> <ol style="list-style-type: none"> 宮城県・大崎市立鹿島台中学校 宮城県・南三陸町立歌津中学校 仙台市・仙台市立高砂中学校 岩手県・八幡平市立西根第一中学校 福島県・柳津町立西山中学校 パネルディスカッション 講評 小川和久(東北工業大学教職課程センター 教授) <p>【高等学校部会】 602会議室</p> <ol style="list-style-type: none"> 宮城県多賀城高等学校 宮城県石巻西高等学校 岩手県立大船渡東高等学校 福島県立白河旭高等学校 パネルディスカッション 講評 佐藤 健(東北大学災害科学国際研究所防災教育国際協働センター長) <p>【特別支援学校部会】 603会議室</p> <ol style="list-style-type: none"> 宮城県立気仙沼支援学校 宮城県立角田支援学校 岩手県立釜石祥雲支援学校 千葉県立東金支援学校 パネルディスカッション 講評 野澤令照 (宮城教育大学 学長付特任教授)
15:50～16:05	【分科会報告】 各分科会からの報告を全体で共有
16:05～16:30	【閉会行事】 特別合唱「わせねでや」 宮城県仙台南高等学校音楽部合唱団 あいさつ 松本文弘(宮城県教育庁スポーツ健康課 課長)
16:30	閉会, 解散

宮城県生涯学習審議会の答申について

1 経緯

本県では、平成4年に「宮城県生涯学習基本構想」を策定し、平成8年度以降は「宮城県生涯学習振興計画」に基づき、生涯学習振興のための施策を推進してきた。また、平成23年度以降は「宮城県教育振興基本計画」に生涯学習についての施策の基本方向や重点的取組を位置づけ、生涯学習の推進に取り組んできた。

このような取組を推進する中、平成23年3月に発生した東日本大震災により、地域コミュニティの崩壊や人口減少の加速化、社会教育施設の機能停止など、生涯学習を取り巻く環境は大きく変容した。

こうしたことから、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習のあり方などを踏まえ、今後の宮城県の生涯学習推進について諮問していたところ、平成28年9月21日に同審議会から答申がなされた。

2 これまでの審議経過

- (1) 県教育委員会からの諮問：平成27年3月23日
- (2) 審議会：9回開催
- (3) 現地調査：平成27年12月実施
（女川つながる図書館、富谷町成田公民館、山元町中央公民館）
- (4) パブリックコメント：平成28年7月26日から8月25日まで
提出された意見2件

3 答申の概要と構成

誰もが生涯を通じて学び、自ら考え主体的に生きる力を身に付け、学び合いの成果を社会に還元する「学びと実践の循環」をつくる。それによって、住民の学びや活動の充実を通じた地域コミュニティの再生と宮城の「創造的な復興」を実現することが、本県が今後目指す生涯学習の姿として示された。

＜答申の構成＞

- I 宮城県の生涯学習を取り巻く状況
- II 本答申における「学び」の捉え方について
- III これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性
- IV 施策を実現するために必要なこと
- V 宮城県が目指す生涯学習の姿

4 今後の対応

現在策定中の「第2期宮城県教育振興基本計画」に反映させるとともに、生涯学習を推進する人材の育成や関係者間のネットワークづくりを進め、地域の学びを支える基盤の整備に取り組んでいく。



平成28年9月21日

宮城県教育委員会
教育長 高橋 仁 殿

第9次宮城県生涯学習審議会
会長 佐藤 直由

今後の宮城県の生涯学習推進について（答申）

平成27年3月23日付け生第916号で諮問のありましたこのことについて、宮城県生涯学習審議会では審議した結果を別添のとおり答申します。

今後の宮城県の生涯学習推進について ～東日本大震災を乗り越えて～ (答申の概要)

- 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、地域コミュニティの変容、人口減少の加速化、社会教育施設の機能停止など、人々の生活を取り巻く環境が大きく変化した。
- 一方、日頃から育まれてきた人と人のつながりや支え合いが、震災後の復興に大きな力を発揮し、地域コミュニティの重要性が再認識された。
- 第9次宮城県生涯学習審議会では、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、震災から得た学びや気づきを活かした今後の宮城県の生涯学習のあり方について、検討を行った。

I 宮城県の生涯学習を取り巻く状況

1 東日本大震災から学んだこと

- (1) 日頃からの地域のつながりの大切さ
- (2) 公民館等の役割と重要性の再認識
- (3) 子どもの力
- (4) 地域の行事や文化芸術・スポーツの持つ力

2 社会状況等の変化

- (1) 社会環境の変化
- (2) 学習環境の変化

3 宮城県における生涯学習の課題

- (1) 社会環境に対応した学習機会の提供
- (2) 地域コミュニティの構築
- (3) 地域づくりへの子どもの参加・参画
- (4) 学習成果の評価と活用
- (5) 生涯学習を支える人材の育成

震災からの学び

- ・人と人のつながりの大切さ
- ・学校が地域に開かれていることの重要性
- ・地域コミュニティを支える公民館等社会教育施設の役割
- ・復興を支える子どもの力
- ・心の復興の一助となる文化芸術やスポーツの力

課題

- ・震災後、複雑化する地域課題への取組
- ・地域コミュニティの再生・活性化
- ・子どもが主体的に地域づくりに関わる環境の整備
- ・学びの成果を評価し活動につなぐ仕組み
- ・学びと活動をコーディネートする人材の育成

II 本答申における「学び」の捉え方について

- 必要な知識・技能を身に付け、様々な体験・活動の中で実践する過程で、個人の意識や思考、行動などが変容すること
- 新たな「気づき」を得ること。他者との「学び合い」によって、さらなる「気づき」を得ること
- 自らの自己有用感を高めること
- 「学び」をさらに深め、新たな「学び」を喚起すること
- 「学ぶこと」は「生きること」そのもの

III これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性

1 学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ

- (1) 世代を超えて人がつながる学び合いの促進
- (2) 自分の住む地域を知り、地域活動への参加につなぐ取組
- (3) 地域の学び・活動の拠点としての学校、公民館等社会教育施設のあり方

2 子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ

- (1) 子どもの力を引き出し、地域参加を促進する取組の推進
- (2) 家庭・学校・地域が連携・協働し子どもを支える取組

3 震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ

- (1) 災害に対応できる力の育成
- (2) 震災の記憶の継承
- (3) 震災を経験したみやぎの力

4 あらゆる人の学びを応援するみやぎ

- (1) 誰もが求める学びを見つけ、学び続けるための支援の充実
- (2) 多様な主体と連携した学びの提供
- (3) 学びと実践の循環

IV 施策を実現するために必要なこと

- 1 学びの成果を適切に評価し地域で活かす環境の整備
- 2 地域の学び、地域づくりを支える人材の育成
- 3 生涯学習と学校教育の連携
- 4 生涯学習プラットフォームの構築

生涯学習プラットフォームとは
関係機関が情報共有や行動連携などゆるやかなネットワークを結び、地域の学びを支える基盤となるもの

V 宮城県が目指す生涯学習の姿

住民相互の学び合いの成果を地域に還元し、活動や学びにつなげていくことが地域の活力となり、学びが深まる。

その学びと実践の循環の中で将来を担う子どもを育て、地域を担う人材を育てることを今後の地域活性化の原動力とし、震災により変容したコミュニティを学びを核として再生する「創造的な復興」を実現する。

住民の学びや活動の充実を通じた地域コミュニティの再生と
宮城の「創造的な復興」

誰もが生涯を通じて学び 自ら考え
主体的に生きる力を身に付ける

学び合いの成果を社会に還元する
「学びと実践の循環」をつくる

**第４１回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文２０１７）
プレ総合開会式・プレパレードの開催について**

〔総合開会式〕

- 1 日 時 平成２８年１１月６日（日） 午後１時３０分から午後４時まで
 2 会 場 仙台サンプラザホール（１，８００名）
 3 総合開会式コンセプト
 「つながれ，伊達の地で」
 4 内 容

プログラム	時間 ※予定	実施内容
歓迎コンサート	13:05（15分）	会場ロビーでの合唱アンサンブル演奏
プロローグ	13:30（5分）	短冊を素材とした寸劇
開催県紹介	13:35（5分）	宮城県紹介映像の上映
第1部 式典	13:40（35分）	① 部門代表生徒入場 ② 開会宣言 ③ 国歌斉唱 ④ 全国高等学校文化連盟の歌合唱 ⑤ 主催者挨拶 ・宮城県高等学校文化連盟会長 ・第41回全国高総文祭宮城県実行委員会会長 ⑥ 生徒実行委員長歓迎のことば（本大会への抱負） ⑦ 大会イメージソング「明日のために」合唱
第2部 交流	14:15（20分）	宮城県生徒実行委員と長野県生徒実行委員の文化芸術活動交流
休憩	14:35（15分）	
第3部 開催県発表	14:50（60分）	オリジナル構成劇「天の川風 ～短冊がつなぐ想い～」 <あらすじ> 東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた県沿岸部の高台に建つ「みやぎ大漁高校」。その図書館の片隅にひっそりと置かれた一本の古い七夕飾りは，度重なる災難を乗り越えてきた宮城の先人たちの「明日への希望」の象徴だった。震災によって途絶えた七夕祭りは，生徒たちの手によって，果たして復活を遂げられるのか...？ <登場人物> ・みやぎ大漁高校3年 広瀬川宗幸 ・ 2年 鳴瀬川鮎美 ・ 2年 白石川桜子 ほか
フィナーレ	15:50（10分） 16:00 終了予定	宮城県生徒実行委員及び総合開会式関係生徒による大会イメージソングの大合唱

[パレード]

- 1 日 時 平成28年11月6日(日)
 出発式 午前10時30分から午前10時40分まで
 パレード 午前10時40分から午前11時30分まで
- 2 会 場 宮城野原公園陸上競技場～(宮城野通)～榴ヶ岡4丁目交差点



- 3 出 発 式 開式宣言，生徒パレード委員会委員長挨拶，実行委員会会長挨拶，テープカット執行者紹介，テープカット
- 4 出演団体 【県内高校マーチングバンド・バトントワリング部門参加団体】
 <マーチング> 宮城広瀬高校，富谷高校，石巻好文館高校，
 仙台青陵中等教育学校，東北学院高校，
 聖ウルスラ学院英智高校
 <バ ト ン> 聖ドミニコ学院高校
 【チアリーディング】泉高校
 【中学校マーチングバンド】
 仙台市立東華中学校，仙台市立宮城野中学校
 【一般マーチングバンド】
 宮城県警察音楽隊，仙台市消防音楽隊
 【横 断 幕】 みやぎ総文2017生徒実行委員会，
 みやぎ総文2017各部門，
 南東北インターハイ，2018信州総文祭
- 5 隊 列 マーチングバンドと，バトントワリング，横断幕等を一つの小隊とする。(10個小隊)

第41回全国高等学校総合文化祭

みやぎ総文2017

プレ大会

兼第23回 宮城県 高等学校 総合文化祭



大会マスコットキャラクター
むすび丸

2016年11月6日 日 入場無料

総合開会式

会場 / 仙台サンプラザホール
開場 / 12:30 開演 / 13:30

パレード

会場 / 宮城野通
時間 / 10:30~11:30

観覧自由

集え伊達の地に創造の短冊に思いをのせて

総合開会式

●会場
仙台サンプラザホール



- 12:30 開場 / 受付
- 13:30 開演
- 13:40 第1部【式典】
- 14:20 第2部【交流】
- 14:55 第3部【開催県発表】
- 16:00 終了

パレード

●会場
宮城野通



- 10:30 出発式
- 10:40 パレード
- 11:30 終了

観覧自由



各部門のプレ大会は2016年5月13日~2017年1月22日で実施しております。詳細はホームページでご確認ください。